

認定審査及び修業年限表

令和6年4月7日

岐阜県剣道連盟

○ 認定

認定	区 別	級位（8級～1級）	段 位
	小学生	最高 3級	剣道称号・段位審査規程第11条第2項2号により会長が認め許可した者は、 35歳以上は二段、 40歳以上は三段、 45歳以上は四段、 50歳以上は五段 を受審することができる。
	中学生	最高 2級	
	高校生以上 (相当年齢含む。)	最高 1級	

級・段位	修業年限	制限	備考
7級	8級受有者で、60日以上		○合格したその日から受審日まで
6級	7級受有者で、60日以上		
5級	6級受有者で、60日以上		
4級	5級受有者で、60日以上		
3級	4級受有者で、60日以上		
2級	3級受有者で、60日以上	小学5年生以上	
1級	2級受有者で、60日以上	小学6年生以上	
初段	1級受有者で、90日以上	満13歳以上	○当日誕生日も可
二段	初段受有者で、1年以上		○段位合格月の修業年の同月であれば受審可
三段	二段受有者で、2年以上		
四段	三段受有者で、3年以上		
五段	四段受有者で、4年以上		
六段	五段受有者で、5年以上		
七段	六段受有者で、6年以上		
八段	七段受有者で、10年以上	満46歳以上	

(注1) 社会体育指導者資格初級の認定を受けた者については、五段の学科審査を免除するものとする。

(注1) 満70歳（審査前日）以上は、学科審査を免除するものとする。